

— 生活習慣病健診 費用明細書 —

	受診者数	総費用 (消費税込)	健保負担額	会社負担額
第1次健診	名	円	円	円
大腸癌検診	名	円	円	円
婦人科検診	名	円	円	円
XMLデータ作成費用	名	円	円	円
合計		円	円	円

【請求額（健康保険組合負担額）の算出】

(第1次健診)

					備考
@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
			計		円

(大腸癌（便潜血）検診)

					備考
@	円	×	名	=	円 ()
			計		円

(婦人科（乳癌・子宮頸癌）検診)

					備考
@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
			計		円

(XMLデータ作成費用)

@	円	×	名	=	円 ()
@	円	×	名	=	円 ()
			計		円

注)

1. 健診機関からの請求書コピーと、健診結果（XMLデータまたは紙コピー）を添付して下さい。
補助対象者関係なく、今回健診を受診したすべての（年齢の）ヤンマー健保被保険者分の結果を添付願います。
2. 健康保険組合の補助限度額（消費税込）は、30歳及び35歳以上に対し、1人あたり1次健診**12,000円**、大腸癌検診**2,100円**です。乳癌検診は、超音波検査法・マンモグラフィ法どちらか一方を全額補助いたします。子宮頸癌検診（頸部細胞診のみ）は、全年齢対象に全額補助いたします。健診結果のXMLデータ作成費用が発生する場合は、全額補助いたします。
3. 健診費用の単価が異なる等、単価に説明を要する場合及び検査項目は、備考欄に記入してください。
4. 保険診療については補助できません。